

入札監理小委員会  
第452回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第452回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年5月12日（金）14:05～14:38

場 所：永田町合同庁舎 1階 第1共用会議室

### 1. 事業評価（案）の審議

○海外移住資料館の運営等業務（(独)国際協力機構）

### 2. その他

○生鮮野菜価格動向調査の調査廃止について（事務局）

### <出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、若林専門委員、早津専門委員

（(独)国際協力機構）

横浜国際センター 木下次長、池上企画役

（事務局）

栗原参事官、池田参事官、清水谷企画官

○石堂主査 それでは、ただいまから第452回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、独立行政法人国際協力機構の海外移住資料館の運営等業務の事業評価（案）の審議を行います。

あわせて、生鮮野菜価格動向調査の調査廃止について、事務局から報告がある予定になっております。

最初に、独立行政法人国際協力機構の海外移住資料館の運営等業務の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、独立行政法人国際協力機構横浜国際センター木下次長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下次長 ありがとうございます。ご紹介いただきましたJICAの木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、実施状況についてご説明させていただきますが、その前に、せっかくですので、両刷りのポンチ絵で、まず全体のところを改めてご確認いただければと思います。

私どもJICA海外移住資料館は、我が国の海外移住の歴史を伝える、日本で随一の博物館でございまして、2016年度は約5万3,000人の来館者が来ております。ここにございますとおり、多数の移住関連の標本資料を集めておりまして、2013年4月からは歴史的資料等保有施設に指定されています。

主な活動としては、常設展示では海外移住の歴史と、現地での日系人の生活を伝え、それから昨年でありますリオオリンピックの日系人とかかわりとか、リオデジャネイロ自体、ブラジルにありまして多数の日系人が活躍しましたので、そういうものに関連する、特定テーマに絞った企画展示、あるいは、最近では福岡展とか、現在は広島展をやっているところなんですけれども、移住送出県と申しまして、多数の移住者を派遣している県の移住者について、現地での活動等と歴史、それから何ゆえ行ったのか、あるいは行った後、現地と県との間でどういう関係を持っているのかということにテーマを絞った企画展示という、この2つを主に行ってございます。

それ以外には、日系移住者研究の第一人者による学術研究プロジェクトであるとか、その成果を対外的に公表するようなシンポジウム、公開講座等も行っております。

それから、うちの資料館は、特に教育面での貢献に力を入れてございまして、小学校、中学校、高校、大学など、さまざまなレベルの学生さんたちを対象にした教育プログラム

を行っております。

なお、特筆すべきところとして、一昨年、昨年と、秋篠宮両殿下、秋篠宮眞子内親王殿下が来られて、いろいろな研究成果の発表やご公務のための学習等にも来ていただいているというところでございます。

めくっていただきますと、移住資料館の業務の細かいところがございますけれども、この中で、特に今回の市場化テスト、今回は3回目になるんですが、その中では「インセンティブを付与する」ということと、「ポスト制を廃止する」ということに特に重点を置きまして、結果として、効率的・効果的な業務の実現に努力をしたというところでございます。

3枚目、市場化テストの成果というところなんですけれども、まず契約の実績から言うと、今回入札の結果、民間企業3社が競争に参加されまして、その結果、株式会社東急コミュニティーと公益財団法人海外日系人協会の共同企業体というところが受託をしてございます。細かいところは別紙の契約状況等の推移のところをごらんいただければと思います。

戻りまして、市場化テストの成果というところでございますが、まず事業の質に関して申し上げますと、先ほども申し上げたとおり、2016年度の入館者数は約5万3,000人ということになりますが、これは2007年度、市場化テストが始まる前から比べると、76%の増になってございます。教育プログラムのほうは2007年度時点では実施していなかったんですが、現在は年間8,000人ぐらいの若者たちに来ていただいております。随分の充実を図ってございます。それから、今回の市場化テストでは、指標のうちの1つに来館者アンケートの結果で、70%以上の方が「とてもよい」あるいは「よい」をつけることというのがございましたが、これは後でご説明しますが、これは大体90%台の高い成果を得てございます。

それから、めくっていただきまして、実施経費のほうです。こちらのほうは、市場化テスト導入以前は年間8,200万円ぐらいの事業規模でございましたが、単年度で申し上げますと、2016年度は1億円をちょっと超えるぐらいの数字になってございます。ただし、この中には、過去の経緯で追加的に契約に含むことになった約4,000万円弱、3,800万円ほどの事業が含まれてございまして、その分を差し引くとすると、2007年度のときにやっていたのと同じ尺度で比較をしたならば、2016年度のほうは約6,600万円ということで、差し引き1,600万円ぐらいの経費の削減を実現してございます。パーセンテージに直しますと、19.4%になるかと思います。

ということで、私どものほうから申し上げられる成果としては、3者応札実現をいたしまして、競争性は確保されてございます。それから、適切な事業運営を実施して、高品質化にも貢献をしていただいております。一般競争による削減は年間約1,600万円ということで、相当な成果を上げているというところでございます。

補足的に申し上げますと、実施状況についての、3ページの一番上に表1というのがございますけれども、こちらのほうで、先ほどお話ししました入館者数、教育プログラム受講者数、アンケート回答の結果を整理してございます。見ていただきますとおわかりのとおり、2015年度につきましては98%の方から「よい」「とてもよい」というコメントをいただいております。2016年度は96%ということで、いずれにしても70%という目標値を超える成果を上げることができたと申し上げてよろしいかと思えます。

こうした指標の成果を踏まえまして、契約に基づくインセンティブとして、契約金額の都合4%に当たる4,400万円のインセンティブをつけてお支払いをするということができました。この4,400万円を加えたとしても、全体としての削減額は十分に賄えているというところを強調して、私のプレゼンテーションは終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 資料Aをごらんいただきたいと思えます。

まず、Iが事業の概要でございますが、基本的には先ほど国際協力機構の方からご説明がありましたので、省略できるものは省略させていただきます。今回は3者の入札でございました。全て予定価内で、こちらに載っていますとおり、株式会社東急コミュニティーが代表で、構成員が公益財団法人海外日系人協会である共同企業体が落札いたしました。

事業選定の経緯でございます。箱の一番下ですけれども、平成19年8月の独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針が出ました関係で、独立行政法人の事業全体を見直すという中で、当委員会の施設・研修部会でヒアリング対象となりまして、ヒアリングを実施、その結果、同年12月に基本方針に掲載されたという経緯でございます。今回3回目の事業評価でございます。

下に行きまして、概要として、結論的には終了プロセスが適当であると考えられるという案をつくらせていただきました。検討内容ですけれども、その下のほうに行きまして、

国際協力機構から提出されました今回の平成27年4月から29年3月までの実施状況報告、そのほかの資料やヒアリングなどを中心にして、サービスの質や実施経費の観点から評価を行うというものでございます。

それから、その下に移りまして、先ほどもありましたけれども、来館者数などの、確保されるべき質の達成状況です。来館者数、教育プログラムの参加者数、それからアンケートによる「よい」「とてもよい」の割合、これらを見まして、こちらの表に載っているとおり、全て満たしており、また、かなり高く満たしたということでございます。

民間事業者からの改善提案で、その下にありますけれども、過去移民が多かった県や市との連携、特徴的な年間イベント等との連携に取り組んだり、そういうことを中心に、こちらのほうにより詳しく書いていますが、先ほど機構からお話があったような具体的な取り組みをなされた。企画展においては、移民が多かった県の東京事務所とか、あるいは東急グループの協力も得てセレモニーの集客などを図ったといったことでございます。改善提案により取り組まれ、また、実現したものでございます。

その下、(3)に移りまして、実施経費でございます。こちらは税抜きで計算させていただいておりますけれども、書いてありますとおり、インセンティブを獲得してその額を加えてもなお、19.9%、年間約1,600万円削減したということが、いただいた資料などで確認されております。

隣、3ページに移っていただきまして、こちらでも経費に関する民間事業者からの改善提案を載せさせていただきますけれども、先ほどの、確保される質と重なる面もありますが、グループ企業の一員としての多彩な集客手段等で無料もしくは安価な方法で集客を行ったとか、自主的努力で新聞広告や議員会館での展示などの広報を行ったとか、展示する移住県の展示と当該県物産展とのコラボレーションやグループ企業のグッズをミュージアム販売するなどの取り組みがなされたということでございます。

(4)の選定の際の課題に対する対応でございますけれども、特に前回大きな課題であった1者応札が3者になり、その他、質や経費などの取り組みが過去2回に続き改善が認められるということで、書かせていただいております。

下に行って、(5)の評価のまとめでございますけれども、確保されるべき達成目標を達成しているということで判断させていただきました。民間企業の改善提案や実施経費につきましても、前にご説明したとおり取り組まれていたということで判断させていただきました。先ほど機構からもご説明がございましたが、海外日系人協会の取り扱いの検討など、

発注業務についての検討も行われる方向ということで、その姿勢も期待できるということも最後に付記させていただきました。

今後の方針でございます。(6)、最後のページ、4ページになります。①から⑤でございます。①として実施期間中には業務改善指示や法令違反等もなかった。②としまして、国際協力機構においては、外部有識者で構成されている契約監視委員会において事業実施のチェックを受ける予定になっているということ。③としまして、入札においては3者の応札であり、競争性が確保されていること。④としまして、確保されるべき公共サービスの質において全て目標を達成したということ。⑤としまして、経費削減において、従来経費から19.9%の削減効果を上げていたなど、適切に履行されたと判断されますし、以上のことから、本事業につきましては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のⅡの1の(1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考え、そのように案をつくらせていただきました。

最後の5行は終了プロセス評価の定型文と言えるものですが、仮に終了が認められたとしても、今回の市場化テストの取り組みを生かして、特に機構から説明があった発注者業務の見直し、この辺につきましても一層充実するようにお願いする旨を最後に少し入れたらどうかということで案をつくらせていただきました。

事務局からの説明は以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○早津専門委員 説明ありがとうございます。2015年から2017年の契約状況の推移の備考欄なんですけれども、こちらにシステム保守管理等の費用が追加されているので金額が上がったということだったんですが、こちらを同じ会社に追加で募集したといたしますか、これを別途に今まではしていたんですか。ここが追加された経緯と理由を教えてくださいました。

○木下次長 ご指摘のとおりでございます。それまでの契約ではこの部分が含まれていなかった、全部直営でやっていたということで、それを、今次の入札にかけるときに一体的にやっていただく必要があるという判断のもとに、つけ加えて発注をしたということです。

○早津専門委員 一体的というのは、もともと入札をした業務と、このシステム保守管理というのが切り離せないという趣旨ですか。

○木下次長 はい、例えば、この3,800万円の中には海外調査というのがあって、それは、今までは例えば企画展示をやるときには、うちの職員がそのために出張をして、いろんな情報収集をしてきて、その集めてきたものを受注者側に渡して、それで企画展示をやってもらおうという流れになっていたんです。

ただ、それで言うと、やっぱり展示をしようとか、展示案をつくろうという人が直接現地に行っているような情報収集をしないと、なかなか適当なものが集まらないというところがあったんです。それで、今回の現行契約においては、今の調査研究の部分を委託契約の中に含めまして、受注者側が出張して現地に行って、いろんな標本資料を探して、それに見合った展示を考えることができるようにしたということで、どちらかという、効果の面を重視してこのやり方をとりました。

○早津専門委員 ありがとうございます。

あと、済みません、1点だけ。アンケートの回答に占める「よい」「とてもよい」の割合が70%以上になると、これはインセンティブが発生するという理解でよろしいですか。

○木下次長 はい。契約におけるインセンティブの立て方についてご指示いただきまして、3つの項目、来館者数と、教育プログラムの参加者数と、それとこのアンケートの結果が取り上げられて、それを契約の中にインセンティブとして含めてございます。

○早津専門委員 このアンケート自体の回答の率というのは、何か決まりがあるんですか。アンケートというのは来館者全員が答えるんですか。それとも……。

○木下次長 残念ながら、来館者全員というわけではないんですけれども、出入り口のところに置いておいて、特に大きな問題があったり、逆に、非常に感動していただいたときなんかには記入をしていただいて、出していただくようにしています。

○早津専門委員 パーセントだと、もともとアンケートに答える人が少なければ、回答の数が少なくても70%を超えるし、そういうイメージになるんですけれども、来館者数とアンケートの答える人の割合というのは、特に決まっていないんですか。

○木下次長 それは決まっていないです。

○早津専門委員 少なくとも、インセンティブの対象にはなるということなんですか。

○木下次長 はい。

○早津専門委員 わかりました。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

○若林専門委員 済みません、この契約状況等の推移という表で、今期の、落札率非公表



となっているんですけれども、これは、ここでは開示できないのでしょうか。

○木下次長 本件に関しては、私どもの本部の調達部に確認したんですけれども、基本的には非公表ということにさせていただきたいということでございました。

○石堂主査 はい。

○井熊副主査 まず、市場化テストの成果ということで、来館者数も大変増えているということと、あと、アンケート結果も改善しているということなんですけれども、これのうち、市場化テストによる効果と、あと前の入札のときから民間とのJVをやりましたよね。全てこの市場化テストの効果なのか、民間と組んだことによる効果というのがこの中に含まれているのかどうかというのが1つ。

あと、この東急コミュニティーと協会のJVというのは結構強力に見えるので、次の入札での競争性確保のためにどんな方策をお考えか聞かせていただきたいんですが。

○木下次長 まず、最初のご質問に関しては、私もうまく説明ができるかどうかわかりません。やっぱりここにもございますけれども、民間企業である東急コミュニティーさんが参加されて、東急グループ全体としてのバックアップを得られることで、例えば、ちょうど今まさにやっているところなんですが、移住関連の展示に鉄道分野を取り上げるといったときに、東急電鉄さんのほうからさまざまなサポートをいただいたり、そうすることによって非常に魅力のある展示になって来館者数が増えるということがあったり、東急コミュニティーがかかわる移住資料館でこういうイベントがあるよとなると、それが東急電鉄さんの全線の駅に置かれているパンフレットの中にそれが告知として入るので、それを見て参加する人が増えたりとか、そういう非常に副次的な効果があるということでした。

市場化によるものなのかどうかというところなんですけれども、それをもしどこかの、海外日系人協会ですが、昔と同じように特命随意契約でやっていたならば、多分高コスト体質は変わらなかったと思いますし、今申し上げたような副次的な効果も生まれてこなかったと思われまので、やはりそこは市場化テストの成果も十分にあるんじゃないかと思いません。

それから、今後の進め方なんですけれども、ご指摘のとおりです。今、私どものほうで考えておりますのは、海外移住資料館の、ここで提供するサービスのコンテンツは海外日系人協会がやっぱり一番よく知っているわけです。長い間の経験、戦前、戦後、ちょうど終戦直後からですから、もう60年以上の経験がありますから、そこにノウハウが集中している部分があるので、コンテンツの部分は、例えば特命随意契約にさせていただいて、

海外日系人協会と契約をさせていただく。他方で、今申し上げたような展示とかイベントとか、あるいは、海外日系人協会じゃなくてもできるような、ボランティアの管理だとか、いろんなパンフレットをつくったりとか、そういうものに関しては、競争によってそれを確保される民間業者さんにやっていただいて、そこでコストダウンを図る。こちら側でコンテンツを確保しておいて、こちら側でコストダウンを図る、その相乗効果で海外移住資料館の運営効率を上げていくことができないかなと考えています。

○石堂主査 ほか、いかがでしょうか。

では、私のほうから。今回、経費の減が結構大きな率で達成できているということなんですけれども、それと、契約状況の推移を見ていたときに、前は1者しか応札しなかった、今回は3者応札した。この3者が来たから下がったんだろうかという感じですね。ですから、逆に言うと、2009年からやって、3回目の評価という話でしたけれども、2009年と2012年の間では、そんなに軽減効果はなかったんだろうかと。もう1つに、共同体参加は15年から認めたんですかね。それも認めた結果として、3者来て、大いに経費削減の効果があったという理解でいいんだろうかというのが1点です。

それから、もう1つが、今、井熊先生のほうからお話があったように、将来展望として、海外日系人協会のやるべきことと切り離すというお話があったんですけど、その方向性で検討していただくのはいいと思うんですが、もし分けたとすれば、今、単年度で大体1億円弱ぐらいのうち、協会に行く分がどのぐらいになり、それ以外がどのぐらいになるか、そのボリューム感ですね。細かいところはもちろんこれからでしょうけれども、それを教えてもらいたいと思います。

○木下次長 まず、JVで参加してもいいですよと決めたのは今回の契約からなので、それによって、おそらく各社さんとも、どうやって海外日系人協会と組もうかということを考えてんじゃないかと思うんです。そのために、どれだけの自分たちの取り分を取るかみたいところを考えたりして、その中で、海外日系人協会との間で折り合いがついたところがあったと。これは多分事実だと思うんです。ほかの会社もそれなりに、じゃ、ということで、プロポーザルを見ますと、さまざまな、大学の先生とかに来てもらったりとかということで、それなりのコンテンツの充実を図ったようだったんですが、残念ながら、競争の結果では、このJVが勝つということになりましたと。そのときに、多分東急コミュニティーのほうに相当コストダウンを図ったんだろうなとは思いますが、それがまず1つです。

それから、今後分けていった場合にポジションはどうなるかというところなんですが、正直言って、まだそこは試算をしておりませんので、今この場ではお答えできません。申しわけないです。

○石堂主査 まあ、分けたときに協会に行く分が大部分になってしまうと、従来の特命随意契約に戻すのとほとんど変わらないような話になってしまうような気がするものですから。やはり協会に行く分が、先ほど言ったコンテンツだ何だというのが比率的に比較的小さければ小さいほど、一般競争入札による経費節減効果は今後も期待できるということになるかなと思うんです。ですから、そのぐあいも見えて進めるようにしていただくということで。

○木下次長 わかりました。そのように努力させていただきたいと思います。

○石堂主査 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局、何かございますか。

○事務局 特にございませぬ。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、監理委員会に報告されるようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○木下次長 ありがとうございました。

（国際協力機構退室）

○石堂主査 それでは、生鮮野菜価格動向調査の調査廃止について、事務局から報告がございますので、よろしくようお願いいたします。

○事務局 では、私のほうから、生鮮野菜価格動向調査の調査廃止についてご説明させていただきます。資料2をごらんになっていただきたいと思います。まず、1、事業の概要といたしまして、業務内容です。こちらの業務のほうは、生鮮野菜価格動向調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計等に係る業務となっております。また、その実施期間におきましては、平成25年11月1日から平成29年2月28日までの3年4カ月間となっております。当業務につきましては、前回の市場化テスト、2期目の事業評価におきまして、新プロセスに移行しております。今回も、市場化テストとしては3期目なんですけれども、新プロセスに移行したとしては2期目ということになっております。

契約金額と受託事業者につきましては、ごらんのような形になっておりますので、省略させていただきます。

次に、2の廃止決定に至る経緯及び今後の扱いということにおきまして、今回、当調査業務につきましては、平成25年11月1日から平成29年2月28日までを実施期間として実施してきたわけですが、当該調査におきましては、当調査を廃止をしても行政利活用上支障なく、継続する必要性が乏しくなってきたということから、平成28年度調査をもって調査を廃止することとして、また、現在の契約期間が平成29年2月までとなっておりますので、そちらをもって終了したことから、市場化テストの対象事業からも除外することとしたいということでございます。

説明は以上でございます。

○石堂主査 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言ください。

これ、農水省のほうとして、25年からやっていて、これはもういいんじゃないかという議論は、いつごろ出てきたんですか。

○事務局 そうですね。実を言いますと27年度のころに、こちらのほうも、その時点で既に新プロセスに移行していて、事業評価をするということで、実施状況報告を受けております。その時点では、事業評価の内容につきましても、ほぼ目標も達成していて、経費削減もされているということで事業評価も良好であったんですけども、先ほど申しましたように、平成29年2月をもって調査を廃止する予定であるという意向を、当時の時点ではまだ確定はしていないという状況だったものですから、そのときはその形だったんですが、昨年度、28年度におきまして、改めて農林水産省側のほうから、先ほど申しましたような形で調査を終了することが確定したとの連絡を受けたものですから、今回このような形でご報告させていただきました。

○石堂主査 いや、私が聞いたかったのは、29年8月までがいわば契約期間だったわけですよね。その契約期間に引きずられて、27年度にもうこの調査は要らないなと思ったにもかかわらず、結局、契約しちゃっているものだからそのまま行ったということなのかというところがちょっと気になったんです。

要するに、27年度に、これはもうあんまり意味ないねということになったんだったら、残り1年残して契約を切る方向で検討するべきだったんじゃないかと。28年度も連綿と、ただ契約期間があるからというだけで続けられないほうがよかったんじゃないかなと思います

けどね。

○事務局 はい。最終的にはその判断が、向こうもなかなかすぐにはできなかったということもありまして、昨年度、28年度において、あらためて当調査については平成28年度調査をもって調査を廃止することと決定したとの正式な連絡があったものですから、今回、若干遅くなるような形で申しわけありませんでしたが、ご報告させていただきました。

○石堂主査 ほか、よろしいですか。

それでは、今日はここまでといたします。どうもありがとうございました。